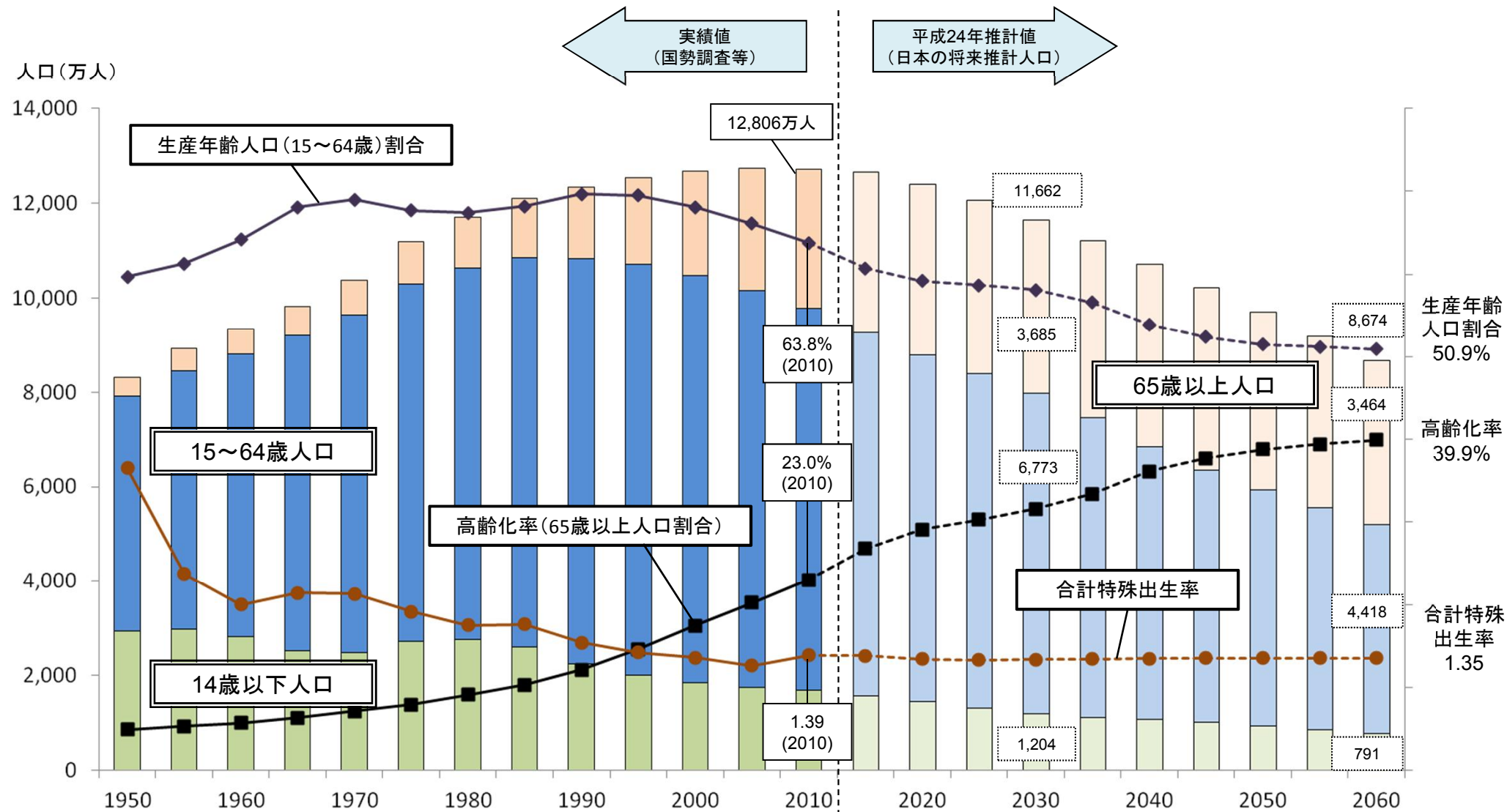


国の財政事情・社会保障と税の一体改革 関係資料

財務省

日本の人口の推移

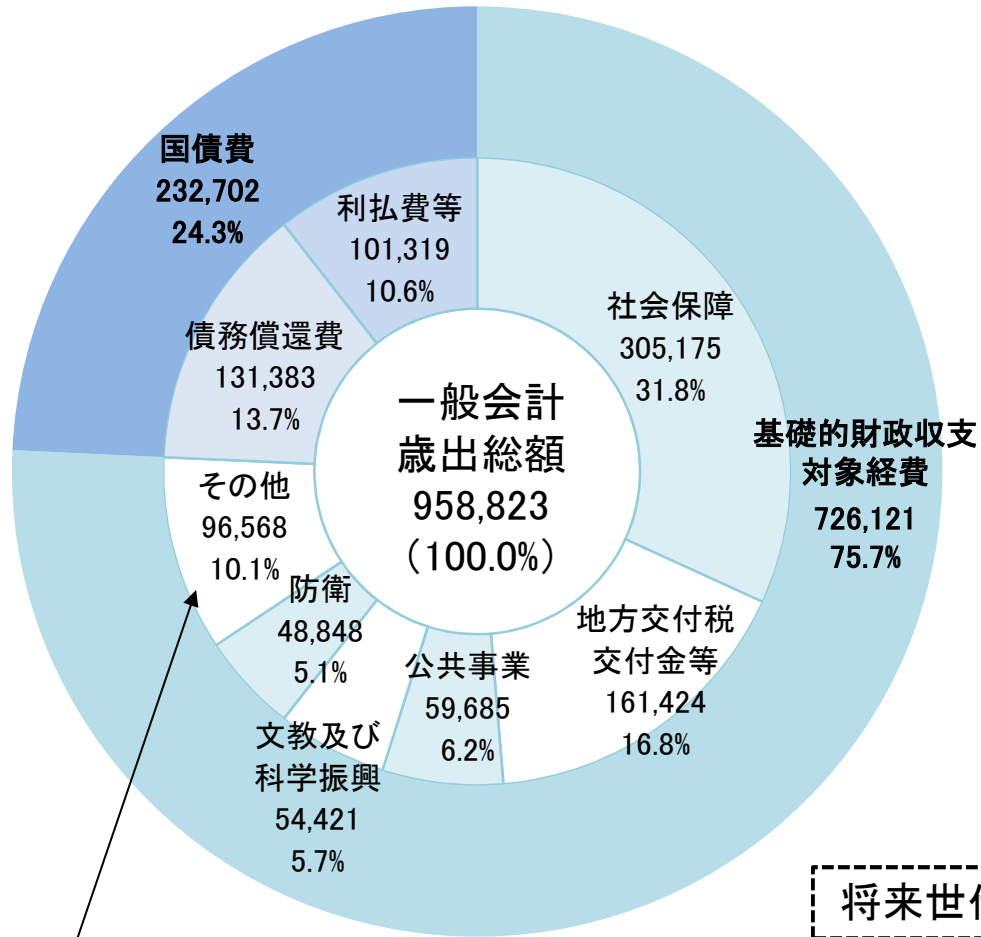
○ 日本の人口は近年横ばいであり、2005(H17)年をピークに人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。



(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口) 厚生労働省「人口動態統計」

平成26年度一般会計予算から見る財政の現状

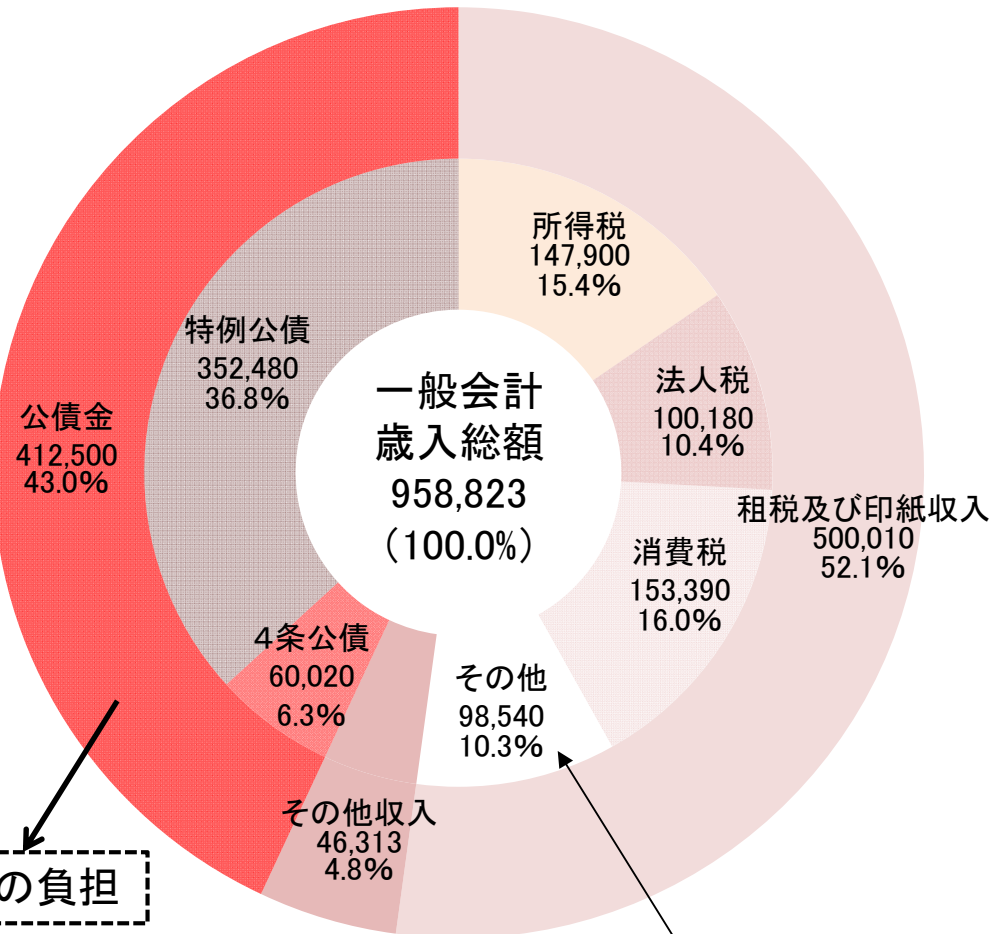
【歳出】



将来世代の負担

【歳入】

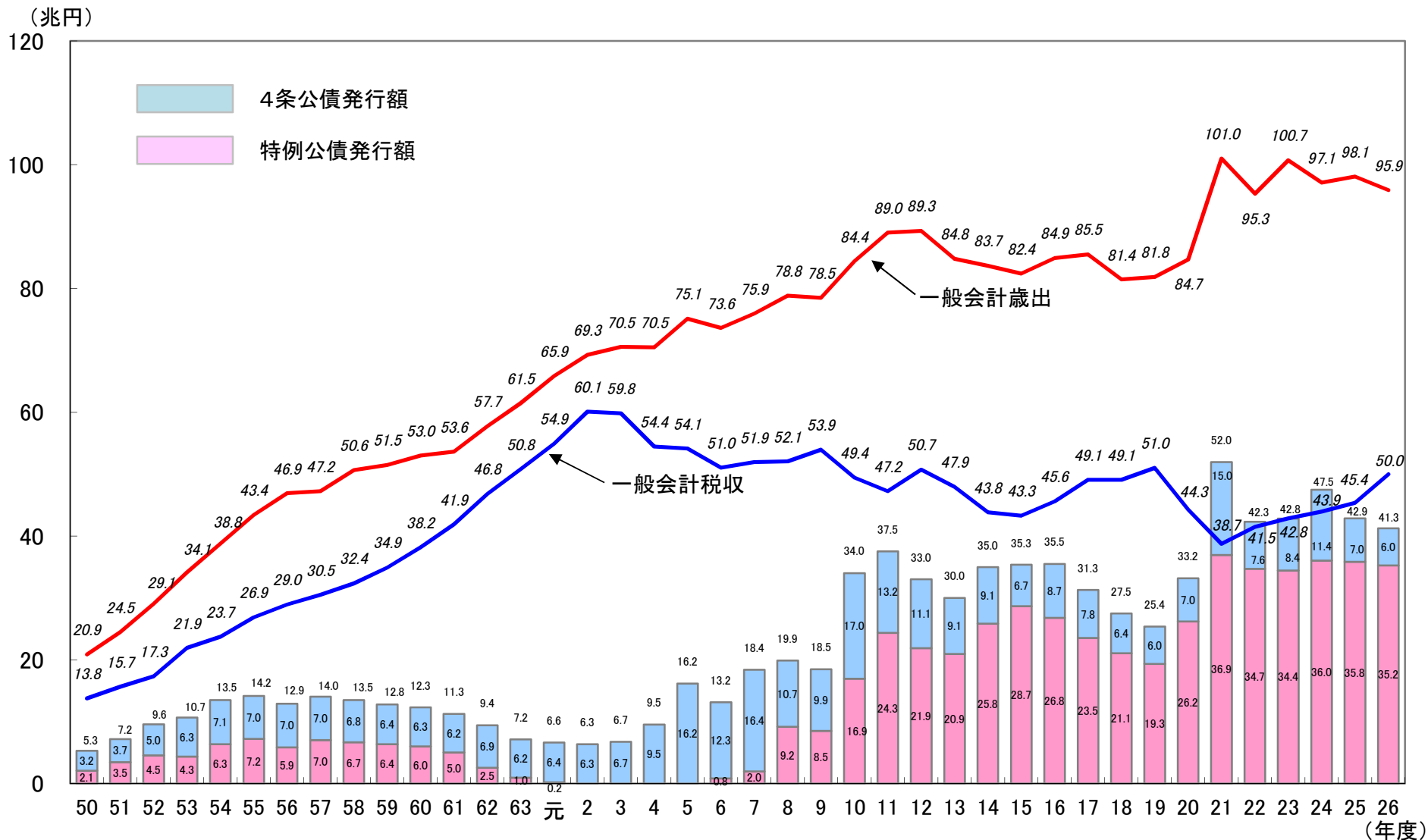
(単位: 億円)



食料安定供給	10,507	(1.1%)
中小企業対策	1,853	(0.2%)
エネルギー対策	9,642	(1.0%)
恩給	4,443	(0.5%)
経済協力	5,098	(0.5%)
その他の事項経費	61,526	(6.4%)
予備費	3,500	(0.4%)

相続税	15,450	(1.6%)
酒税	13,410	(1.4%)
たばこ税	9,220	(1.0%)
揮発油税	25,450	(2.7%)
石油石炭税	6,130	(0.6%)
電源開発促進税	3,270	(0.3%)
自動車重量税	3,870	(0.4%)
関税	10,450	(1.1%)
印紙収入	10,560	(1.1%)

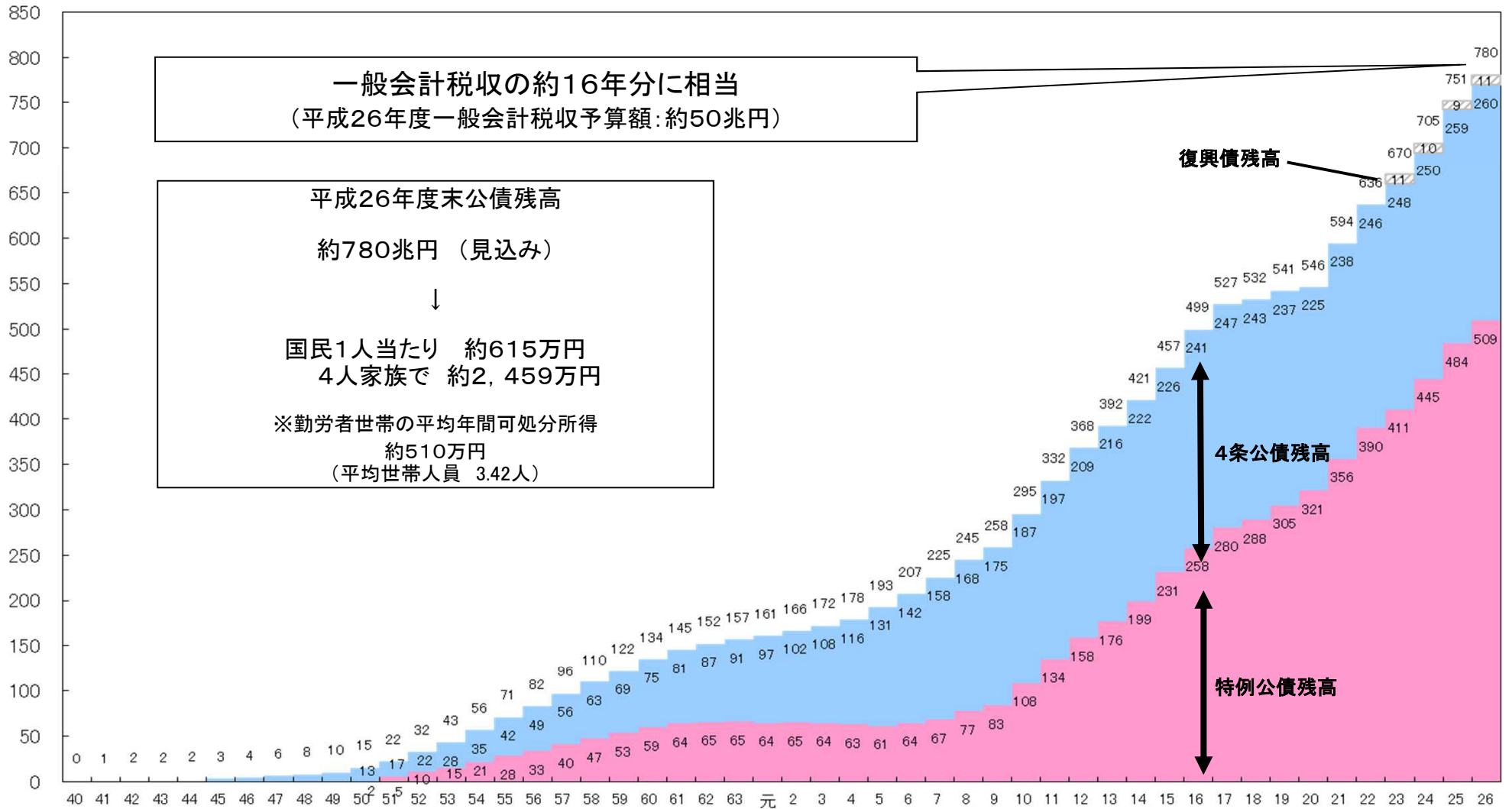
一般会計税収、歳出総額及び公債発行額



(注1) 平成24年度までは決算、平成25年度は補正後予算、平成26年度は当初予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度、25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

公債残高の累増



(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成25年度末は実績見込み、平成26年度末は予算に基づく見込み。

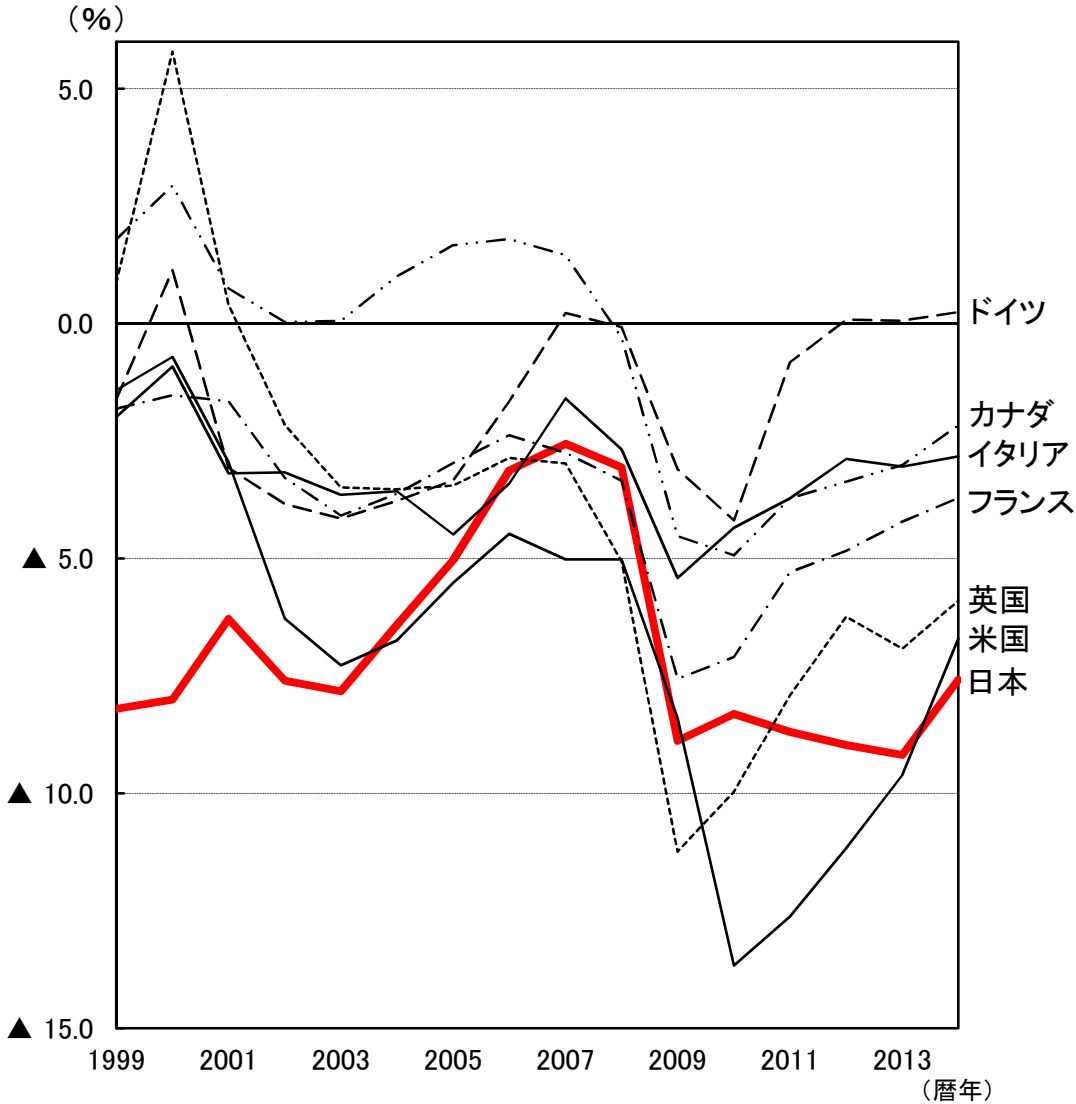
(注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。

(注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高に含めている(平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.4兆円、平成26年度末11.4兆円)。

(注4) 平成26年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は755兆円程度。

財政収支・債務残高の国際比較

<財政収支の国際比較(対GDP比)>

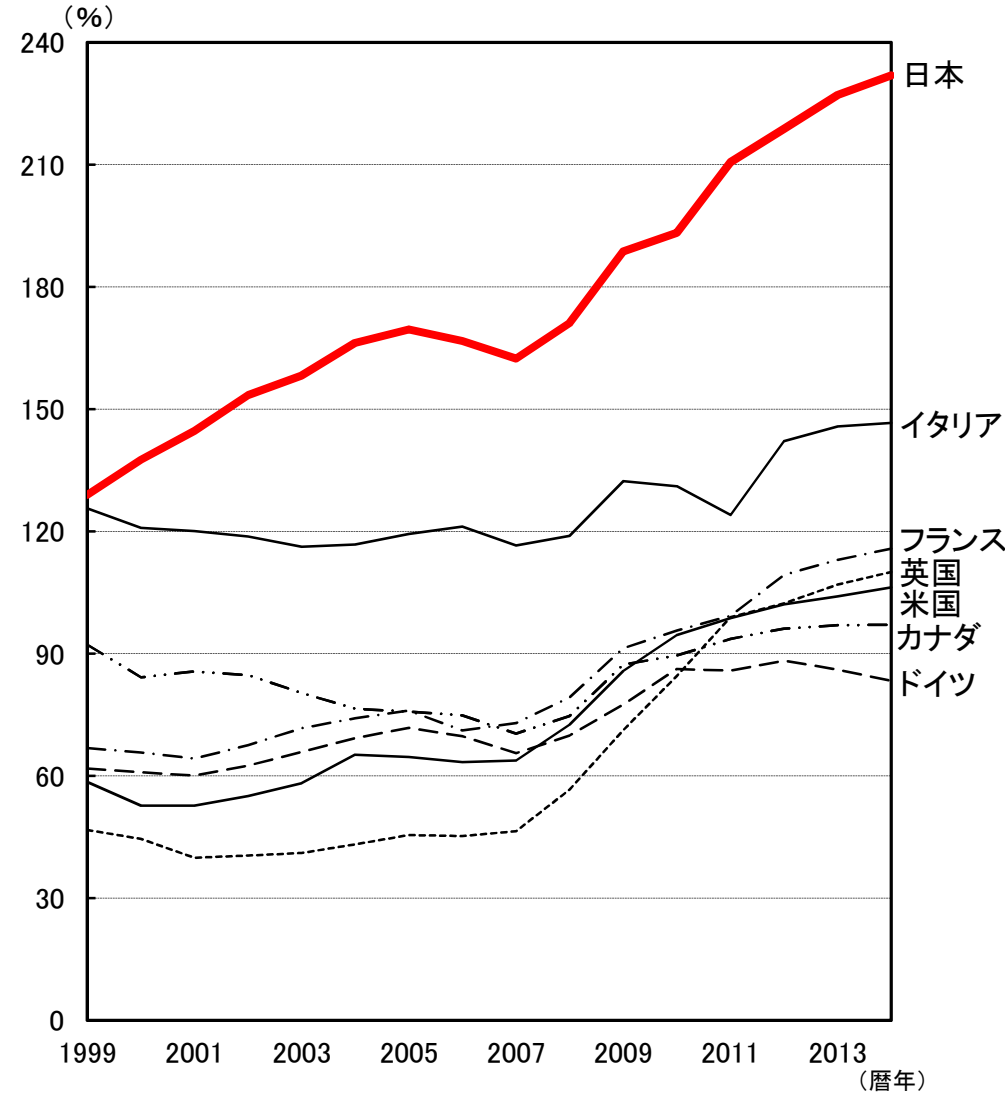


(出典) OECD Economic Outlook 94 (2013年11月)

※ 数値は一般政府ベース

(注) 日本の財政収支については、単年度限りの特殊要因を除いた数値

<債務残高の国際比較(対GDP比)>



(出典) OECD Economic Outlook 94 (2013年11月)

※ 数値は一般政府ベース、

財政赤字の問題点

財政赤字が拡大し、債務残高が増大した場合、国債費の増加による政策の自由度の減少、世代間の不公平の拡大など、様々な要因を通じて、自国内の経済・財政・国民生活に重大な影響を与えると同時に、世界経済にも悪影響を及ぼすおそれがあります。

財政赤字の拡大（公債発行の増加）
債務残高の増大（国債費の増加）

政策の自由度の減少

政府部門の資金調達が増大

⇒民間企業の資金調達を阻害
(生産活動の低下)

世代間の不公平拡大

⇒将来の負担増に備えた消費抑制の懸念

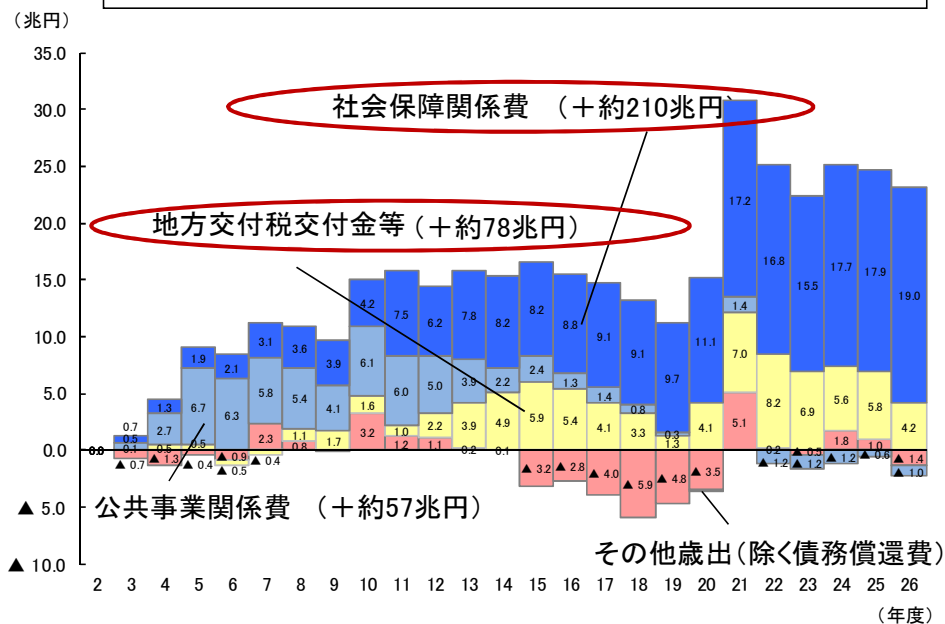
**財政への信認低下による金利
上昇(国債価格の下落)**

⇒ {
・ 金融部門、株式市場を通じた国内・世界経済
への悪影響の波及
・ 政府の資金調達の圧迫
(行政サービスの削減等、国民生活への直接的
な影響)

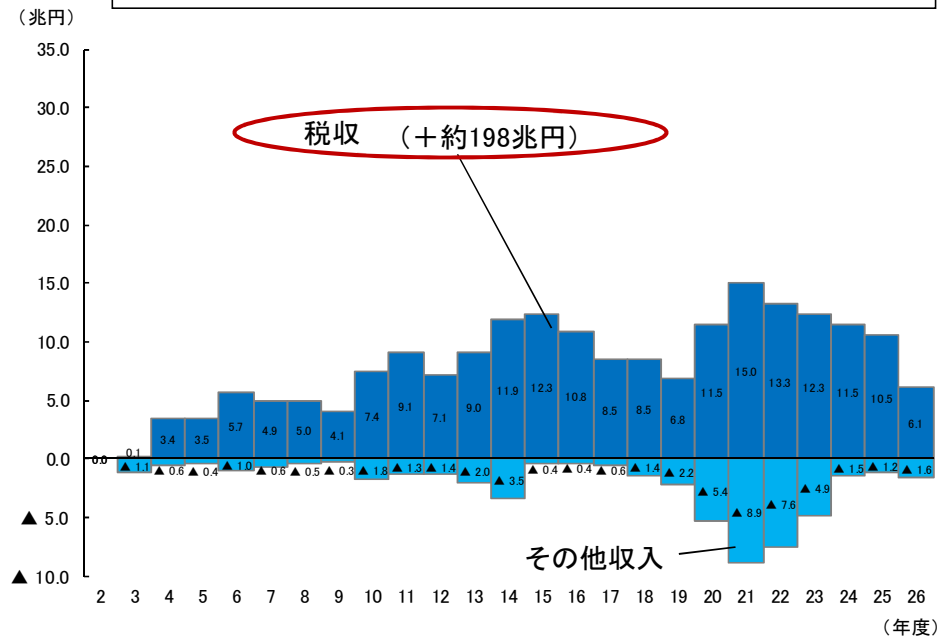
平成2年度(1990年度)を基準とした普通国債(除く復興債)の残高増加の要因分析

平成2年度末から26年度末にかけての普通国債残高増加額 : 約603兆円

歳出の増加要因 : +約334兆円



収収等の減少要因 : +約148兆円



平成2年度の収支差分による影響 : +約68兆円

毎年度約3兆円の債務増加 × 24年 (平成3~26年度)
(平成2年度の財政赤字約3兆円)

その他の要因(国鉄等債務承継など) : +約53兆円

部分で普通国債残高
増加額の8割を占める。

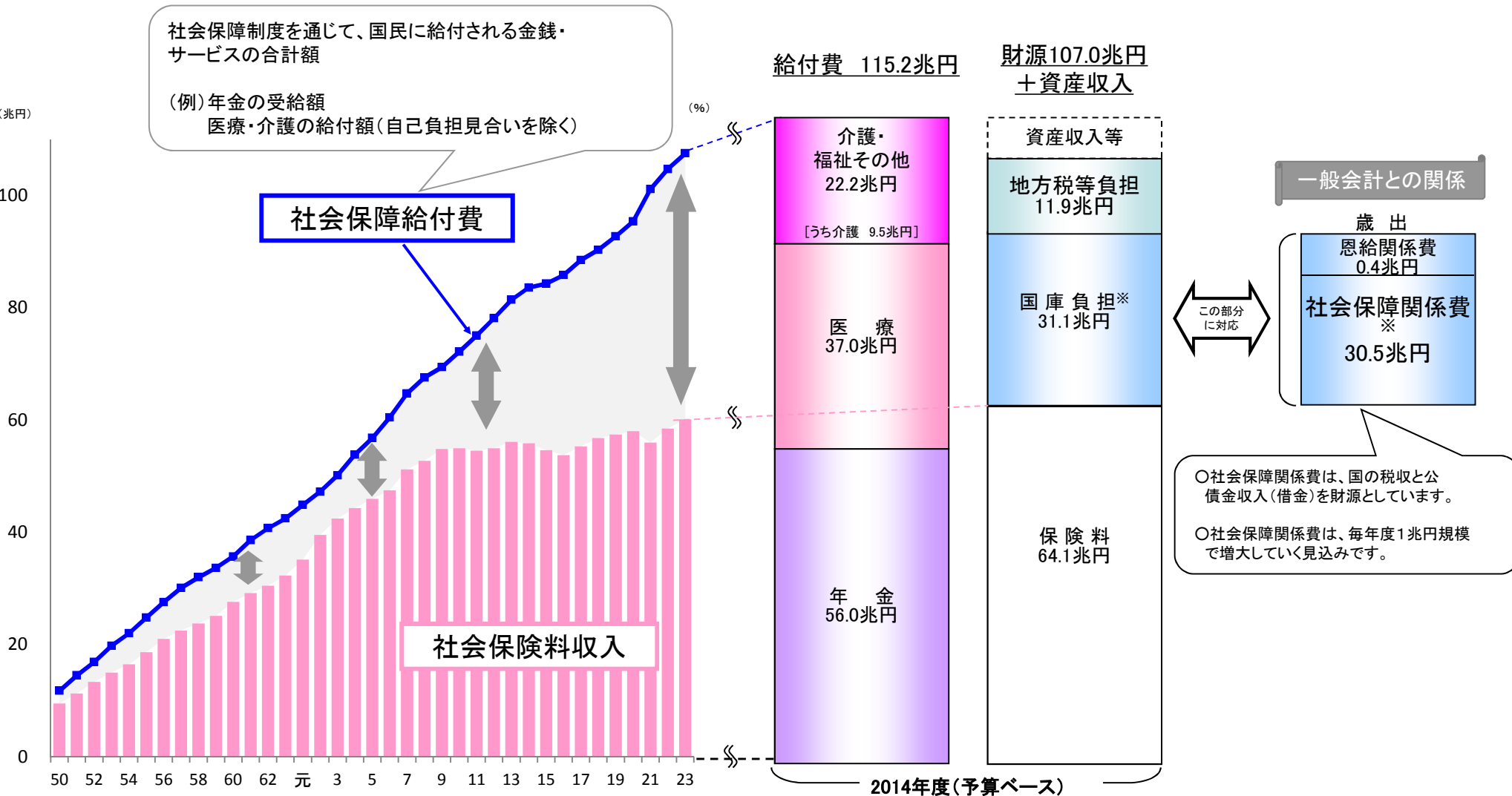
(注1) 平成24年度までは決算、平成25年度は補正後予算、平成26年度は当初予算による。

(注2) 東日本大震災からの復興のために平成23~平成27年度まで実施する政策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高からは除くとともに(平成26年度末で11.4兆円)、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている。

(注3) 税金のうち交付税法法定率分は、歳入歳出両建てである(増減が公債残高の増加に影響しない)ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法法定率分以外の部分(地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。

年金や医療関係の給付と財政の関係

我が国では、高齢化の進展等とともに、社会保障給付費が大きく伸びてきています。一方で、社会保険料収入は、近年、横ばいで推移しており、社会保障給付費と社会保険料収入の差額は拡大傾向にあります。この差額は、主に国や地方自治体の税負担でまかなわれることとなります。



※数値は基礎年金国庫負担2分の1ベース。
(出典) 社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、平成26年度(予算ベース)は厚生労働省推計。

一体改革： 社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成

社会経済情勢が大きく変化する中で、
「社会保障と税の一体改革」は、①社会保障の充実・安定化 と ②財政健全化 という
我が国にとって待ったなしとなった2大目標を同時達成を目指すものです。

社会保障の充実・安定化

同時達成

財政健全化目標の達成

消費税をはじめとする
税制抜本改革で
安定財源確保

社会保障の安定財源確保

社会保障制度改革推進法では、「国民が広く受益する社会保障に係る費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点等から、社会保障給付に要する費用に係る国及び地方公共団体の負担の主要な財源には、消費税及び地方消費税の収入を充てるもの」としています。

今般の社会保障・税一体改革により、消費税率引上げによる増収分を含む、消費税収(国・地方、現行の地方消費税収を除く)は、全て社会保障財源化されます。

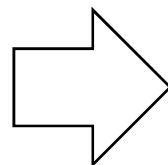
<改革を織り込んでいない姿>

社会保障4経費
(国・地方)
37.8兆円



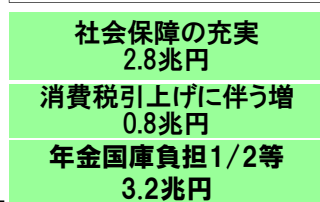
差額
26.6兆円

消費税収4%分
(国・地方)
(現行の地方消費税除く)
11.2兆円

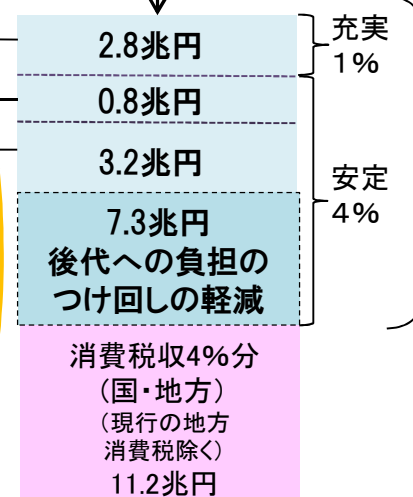


<改革を織り込んだ姿>

社会保障4経費
(国・地方)
44.5兆円



全て社会保障財源化



差額
19.3兆円

(注1) 社会保障制度改革推進法では、「国民が広く受益する社会保障に係る費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点等から、社会保障給付に要する費用に係る国及び地方公共団体の負担の主要な財源には、消費税及び地方消費税の収入を充てるもの」とされている(社会保障制度改革推進法第2条第1項4号)。

(注2) 計数は、平成25年度予算を基に、税制抜本改革法に沿って消費税率が10%まで引き上げられた場合の平成29年度時点の計数を見込んだもの。

(注3) 上図の社会保障4経費のほか、「社会保障4経費に則った範囲」の地方単独事業がある。

(注4) 引上げ分の地方消費税については、地方税法において、社会保障施策に要する経費に充てるとされている。また、引上げ分の地方消費税と消費税に係る交付税法定率分の総額を、地方単独事業を含む地方の社会保障給付費の総額と比較し、社会保障財源となっていることを毎年度確認することとされている。

社会保障・税一体改革による社会保障の充実

※ 消費税引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向けてのこととなっており、基礎年金国庫負担割合の1/2への恒久的引上げ等*による社会保障の安定化のほか、以下の社会保障の充実を予定している。

子ども・子育て

○子ども・子育て支援の充実(待機児童の解消などの量的拡充と質の向上)

- ・子ども・子育て支援新制度の実施による、幼児教育・保育と地域の子ども・子育て支援の総合的推進・充実
 - ・「待機児童解消加速化プラン」の実施
 - ・新制度への円滑な移行を図るための保育緊急確保事業
 - ・社会的養護の充実
- など

0.7兆円程度

医療・介護

○医療・介護サービスの提供体制改革

①病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等

- ・病床の機能分化と連携を進め、発症から入院、回復期(リハビリ)、退院までの流れをスムーズにすることで、早期の在宅・社会復帰を可能にする。
- ・在宅医療・介護を推進し、地域での生活の継続を支える。
- ・医師、看護師等の医療従事者を確保する。

(新たな財政支援制度の創設、診療報酬に係る適切な対応の在り方の検討・必要な措置)

②地域包括ケアシステムの構築

介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、介護・医療・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するため、以下の取組を行う。

- i) 医療と介護の連携、ii) 生活支援・介護予防の基盤整備
 - iii) 認知症施策、iv) 地域の実情に応じた要支援者への支援の見直し
 - v) マンパワーの確保等
- など

○難病、小児慢性特定疾患に係る公平かつ安定的な制度の確立

○医療・介護保険制度の改革

①医療保険制度の財政基盤の安定化

- ・低所得者が多く加入する国民健康保険への財政支援の拡充(国民健康保険の保険者、運営等の在り方に関する改革の前提として行われる財政支援の拡充を含む)
- ・協会けんぽに対する国庫補助

②保険料に係る国民の負担に関する公平の確保

- ・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充
- ・後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入

③保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等

- ・低所得者に配慮しつつ行う高額療養費の見直し
- ・医療提供施設相互間の機能の分担や在宅療養との公平の観点からの外来・入院に関する給付の見直し

④介護給付の重点化・効率化

- ・一定以上の所得を有する者の利用者負担の見直し

⑤介護保険の一号保険料の低所得者軽減強化

など

1.5兆円程度

※充実と重点化・効率化を併せて実施

年金

○現行制度の改善

- ・低所得高齢者・障害者等への福祉的給付
- ・受給資格期間の短縮
- ・遺族年金の父子家庭への拡大

0.6兆円程度

* 2017年度時点では、3.2兆円程度の見込み。

(注)上記の表は、消費税増収分を活用した社会保障の充実について、公費に影響のあるものについて整理したものである。

所要額(公費※)合計 = 2.8兆円程度

※ 消費税財源(平年度ベース)